

漁港は魚の保育園

http://www.gyokou.or.jp/

漁港漁場月報

平成30年4月15日 発行
 毎月 1回15日発行
 編集兼発行人 公益社団法人 全国漁港漁場協会
 橋本 牧
 東京都港区赤坂1-9-13三會堂ビル8階
 電話 東京(5114)9981
 定価 1部 70円
 (会員の購読料は会費の中に含む)



漁村情報発信ポータルサイトの運営開始

水産はの4月、漁村の運を開始した。ここから、全国の漁村の魅力を効果的に発信するための「漁村情報発信ポータルサイト」(以下、「ポータルサイト」)が、

漁村のにぎわい創出く渚泊の推進

このポータルサイトの紹介と併せて、改めて水産庁の漁村振興施策を紹介する。

漁村の振興については、これまで、都市漁村交流やフルーツリズムを推進するなどの取組がなされてきたが、重要な課題として認識され、いたことであるが、第4次漁港漁場整備長期計画(平成29年3月閣議決定)において、「漁港

ストックの最大限の活用と漁村のにぎわい創出が重点課題の1つとなり、漁村振興が重要課題に掲げられたことは、画期的なことである。

第4次長期計画では、滞在型漁村の確立・形成や国内外への漁村の魅力を発信を通じ、都市住民や外国人観光客等による漁村への訪問や漁村の人々との交流の促進を図るため、直販所、漁業体験施設等の整備、漁村にお

ける観光客の増加や漁村の魅力を発信を促すこと、新たに100万の交流人口増加を目指すこととしている。

この「漁村のにぎわい創出」の鍵となるのが渚泊だ。農山漁村において日本などでは伝統的な生活体験と農村地域の農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わ

ってもらおう農山漁村滞在型旅行を「渚泊」といい、そのうち漁村での滞在型旅行を「渚泊」と呼んでい。農泊については、2020年までに100万人を目標とした。明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月策定)において、その施策の1つとして位置づけられ、その推進を図られてい

は、地域一体となって関係者の綿密な連携のもと、漁村での受け入れ体制の整備やコンテンツの磨き上げ、漁村の魅力の発信が不可欠だ。この渚泊の推進に対する国の支援策である「渚泊推進対策」及び「漁村情報発信ポータルサイト」について、具体的に説明する。

なお、「公社」全国漁港漁場協会は、渚泊の推進のため、ご要望に応じ

て、説明会等への講師派遣のあっせんを行予定。このため、「農泊(渚泊)」を積極的にビジネスとして実施できる地域の創出を目指す。地域が取り組むソフト・ハード対策を一体的に支援する。また、農山漁村省は、平成29年度「農泊(渚泊)推進対策」を創設した。具体的には、「農泊(渚泊)」をビジネスとして実施できる体制の構築や地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組、取組の人材派遣、古民家等を活用した滞在施設等や市町村等が作成する(活性化計画)に基づいた「農泊(渚泊)」に取り組み地域への集客力向上を高めるための農産物販売施設等の整備などの取組を支援している。

会、漁協、農山漁業者の組織する団体等(ハード)を構築し、その運用を開始した(分門URL: <http://www.gyokou.or.jp>)。

このポータルサイトでは、漁協や漁場協会などの漁業地域が発信している情報をポータルサイトに一元して掲載することにより、各地域が個別に発信している情報がリアルタイムでも更新される仕組みになっている。また、各地域が発信している情報を「漁港めし」漁村に泊まる「漁村の絶景を見る」などのキーワードで分類し、ユーザーにも使いやすいものとなっている。

現時点で30団体が登録されており、情報掲載希望団体を随時募集している。登録するには、ポータルサイトから登録申請用ファイル(Excel)をダウンロードし、必要情報を記入し、事務局(メール又はFAX)する。登録にかかる費用は、登録後の追加作業も必要。登録には、漁村情報発信ポータルサイトの運営に関する非営利団体である団体のホームページを持つこと、定期的に更新すること、最低1つのSNSで公式アカウントを持つこと。水産庁は、ポータルサイトの普及・活用を促進するための引き続きの見やすいサイトへの改良を進めることも、関係団体へ登録を呼びかけ、内容充実を図る予定。不明な点、詳細については水産庁漁港漁場整備部防災漁村課まで。

渚泊推進対策

- 平成29年3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」において、「農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を平成32年度までに500地域創出することにより、「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現する。」と位置づけられたところ。
- 「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、「ソフト・ハード対策の一体的な支援等を実施し、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在を「農泊」を推進。
- このうち、漁村地域における滞在を「渚泊」として、渚泊の推進に取り組む。

ソフト対策

- 事業概要 渚泊ビジネスの現場実施体制の構築及び地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組や取組地域への専門人材の派遣等を支援
- 事業実施主体 地域協議会、漁業協同組合、NPO法人等
- 事業期間 2年間
- 交付率 定額

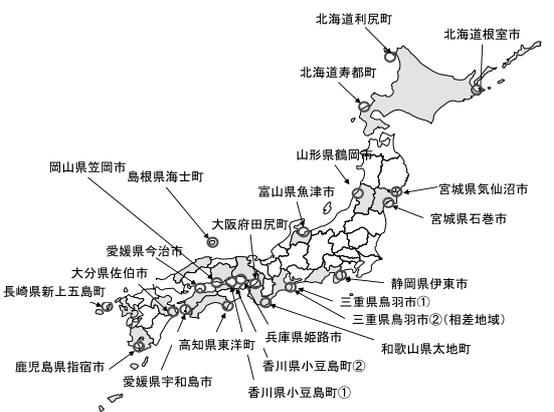


ハード対策

- 事業概要 古民家等を活用した滞在施設や農山漁業・農山漁村体験施設、活性化計画に基づき「渚泊」に取り組み地域への集客力を高めるため水産物販売施設など、「渚泊」を推進するための必要となる施設の整備を支援
- 事業実施主体 市町村、地域協議会の中核となる法人等
- 事業期間 2年間
- 交付率 1/2



平成29年度渚泊推進対策 実施地区(23地区)



都道府県名	箇所数
北海道	3
宮城県	2
山形県	1
富山県	1
静岡県	1
三重県	2
大阪府	2
兵庫県	1
和歌山県	1
岡山県	1
島根県	1
香川県	2
愛媛県	2
高知県	1
長崎県	1
大分県	1
鹿児島県	1
合計	23

漁村情報発信ポータルサイト

漁村は、豊かな自然や新鮮な魚介類、マリンスポーツなどの魅力が、観光資源として存在している。しかし、情報発信不足により必ずしも観光客が訪れることができない。漁村情報発信ポータルサイトは、漁村の魅力を発信し、観光客の誘致を図るためのツールとして、漁村の情報発信を支援する。また、漁村の情報発信を促進するための、関係団体へ登録を呼びかけ、内容充実を図る予定。不明な点、詳細については水産庁漁港漁場整備部防災漁村課まで。

漁村情報発信ポータルサイト

水産庁は、各漁村での渚泊推進対策の活用を促すため、優良事例の模倣等、周知徹底を図る予定。

漁村情報発信ポータルサイト

漁村は、豊かな自然や新鮮な魚介類、マリンスポーツなどの魅力が、観光資源として存在している。しかし、情報発信不足により必ずしも観光客が訪れることができない。漁村情報発信ポータルサイトは、漁村の魅力を発信し、観光客の誘致を図るためのツールとして、漁村の情報発信を支援する。また、漁村の情報発信を促進するための、関係団体へ登録を呼びかけ、内容充実を図る予定。不明な点、詳細については水産庁漁港漁場整備部防災漁村課まで。

